

## 松戸市公設地方卸売市場南部市場

### 現状分析報告書の解説

#### 第1章 現状分析の概要 (P2)

南部市場を取り巻く環境は、取扱量の減少等厳しい状況が続いています。市場に求められているものを今一度振り返り、南部市場を改めて分析し現状を把握することで、南部市場の今後のあり方につなげるものとなります。

#### 第2章 卸売市場の状況 (P3~P7)

全国の卸売市場の現状として、グラフ (P3~5「全国・千葉県の人口推移」「全国・千葉県の世帯数の推移」「単独・高齢者世帯の推移」「共働き世帯の推移」「野菜・果実の1人あたりの年間消費量」)でもわかるように、社会構造の変化による消費者ニーズの多様化だけでなく、食品流通の多様化により卸売市場以外での取引も増加し、卸売市場を経由する青果物も減少しています (P5 グラフ (「市場経由率の推移」))。

これら複数の要因が重なり、卸売市場の取扱高は年々減少 (P6「中央・地方卸売市場の取扱実績」参照) しています。

その結果、卸売業者の経営不振や市の財政負担により、廃止や民営化となる公設市場も増えています (P7「地方卸売市場の廃止・民営化」参照)。

また、卸売業者の中には、市場を取り巻く厳しい環境で生き残っていくため、経営統合や資本提携等により体制強化を図る動きも出てきています (P7「卸売業者の統合・資本提携」参照)。

#### 第3章 南部市場の現状 (P8~P18)

##### 1 卸売業者について (P8~P11)

###### 【1-1 卸売業者の取扱数量・金額の推移】

全国の卸売市場と同様に取扱数量・金額は減少 (P8「1-1 卸売業者の取扱数量・金額の推移」参照) しています。平成12年度と令和元年度の実績を比べると数量、金額ともに半減していることがわかります。

###### 【1-2 卸売業者の販売先割合】

卸売業者が仕入れた青果物を卸売する販売先の割合は、南部市場内の業者である「仲卸業者」「買受人」とそれ以外の市場外への販売先として「場外」の3

つに分けて割合を示しました（P9「卸売業者の販売先割合」参照）。平成 17 年では、仲卸業者への販売が 43.1%と一番多かったのに対し直近の令和元年度の仲卸業者への販売は 17%まで下がり買受人や場外への販売が増えています。

仲卸業者への販売率低下の理由として、仲卸業者自体の減少（P12 参照）もありますが、市場関係者へのヒアリングによると南部市場では仕入れられない商品も多いため、他市場で仕入れている仲卸業者も多いようです。併せて、卸売業者への要望として、産地を拡大し希望の商品が仕入れられれば南部市場からの仕入れも増やすことができるとの回答もありました。

### 【1-3 松戸市内産の取扱数量と占有率の推移】

南部市場で取り扱う市内産の青果物ですが、P10「1-3 松戸市内産の取扱数量と占有率の推移」でわかるように、取扱数量は全体の 7%程度であり、取扱金額も P10「〈参考 1〉」のとおり 8 割以上を県外産が占めています。

南部市場が取り扱う市内産の数量・金額は、全体の 1 割にも満たない状況です。「〈参考 2、3〉」でもわかるように、市内農家数の減少及び高齢化から市内産の取り扱いを向上させることは難しい状況と考えます。

しかし、直売や農協等への出荷が難しい農家にとっては、南部市場は貴重な出荷先となっています。

## 2 仲卸業者について（P12～P13）

### 【2-1 仲卸業者数と空き店舗補償額の推移】

南部市場の仲卸業者数と仲卸業者が使用する店舗の未使用分に係る補償額については、P12「2-1 仲卸業者数と空き店舗補償額の推移」でわかります。

まず、仲卸業者数については、事業不振による廃業などにより、平成 14 年度の 11 社から令和元年度末で 3 社まで減少しています。

その結果、空き店舗の増加により、令和元年度の補償額は年間 18,011,160 円であり、一般会計からの繰入で負担をしています。耐震補強工事が進展せず、新規仲卸業者の参入も難しいことから高額な補償をしている現状が続いています。

### 【2-2 仲卸業者の仕入れ割合】

仲卸業者の仕入れ状況については、「卸売業者からの仕入れ」と「卸売業者以外からの仕入れ」の 2 つに分けて割合を出しました（P13「2-2 仲卸業者の仕入れ割合」参照）。平成 16 年度では、卸売業者からの仕入れが 60.7%だったのに対し令和元年度は 51.4%に減少し、割合はほぼ半々となりました。

参考までに中央卸売市場の仲卸業者の仕入れ割合ですが、平成 30 年度実績で

「卸売業者からの仕入れ」は 75.4%となっており、南部市場の仲卸業者は、市場外からの仕入れ割合が高いことが伺えます。仲卸業者へのヒアリング結果によると、P9の「1-2 卸売業者の販売先割合」のときと同様に、南部市場では仕入れられない商品を他市場で仕入れている仲卸業者が多いことがわかりました。ただし、希望の商品があれば南部市場から仕入れるということなので、卸売業者と仲卸業者の情報交換などが求められるところです。

### 3 買受人について (P14~P15)

#### 【3-1 買受人の推移】

買受人においても、事業不振による廃業などから減少が続いています。特に「市内」「県内他市」の買受人の減少数は大きく、平成 15 年度と令和元年度を比較すると、その人数は 1/3 まで減少しています。

#### 【3-2 買受人仕入れ金額の割合】

買受人が卸売業者から仕入れた金額は、買受人を「市内」「県内他市」「県外」の 3 つに分けて割合を出しました (P15「3-2 買受人仕入れ金額の割合」参照)。

直近 3 年の経過では、県外買受人の実績だけが年々増加し、令和元年度実績でも全体の 68.9%と大部分を占めています。その反面、市内及び県内他市の買受人の実績は年々減少しています。

仕入れを伸ばしている県内の買受人の多くは、青果物の総合商社や卸売業を営む業者であり、好調を継続する一方、厳しい状況が続く小規模の買受人との差は、今後も広がっていくことが予想される。

### 4 その他 (P16~P18)

#### 【4-1 県内公設市場の取扱数量と金額】

参考までに千葉県内の公設市場の直近 4 年の実績です。全国の卸売市場と同様に減少傾向となっています。

#### 【4-2 一般会計繰入金の割合】

歳入(収入)全体の約 60%が一般会計からの繰入金であり、この財源は市税となっています。南部市場は、土地建物を所有している施設会社から公設部分を市が借り上げ、市場関係者に市が使用する許可を出す特殊な運営形態となっています。そのため、市場関係者から得た使用料収入の全額が施設を所有する施設会社への支払いとなるため、一般会計からの繰入金に依存する経営状態となっています。

## 第4章 市場関係者ヒアリング結果 (P19~P24)

### 1 卸売業者 (P19)

主に耐震補強工事や施設の老朽化に伴う整備に対する意見・要望が見受けられました。また、品質保持の観点から保冷設備不足も挙げられていました。

### 2 仲卸業者・買受人 (P20~P22)

卸売業者と同じく施設会社に対して耐震補強工事の着工や雨漏り・路面の舗装・保冷库等の市場施設整備の早急な対応を望む声が多く見受けられました。

また、卸売業者への要望として、仕入れの量、種類、単価などの情報量不足や産地の拡張が挙げられた。南部市場では仕入れられない青果物を他市場等で補っており、南部市場からの取扱量・金額を増やすためには、産地拡張の難しさに理解を示しつつも、卸売業者による今まで以上の営業努力を望む声も多数ありました。

### 3 出荷者 (P23)

南部市場へ出荷する側としては、受託拒否の禁止は助かっているようです。しかし、比較的若い世代の農家は、南部市場へ出荷するのではなく、直売やスーパーとの直接契約など市場外取引を始めています。

### 4 その他 (P24)

南部市場は、食品流通における拠点として好条件な立地と考えている市場関係者が多く、移動時間の短縮やコスト削減のメリットがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響として、外食産業や学校給食への売上金額が大幅に減少した一方、スーパーマーケット等の量販店に対する売上金額は増加したようです。

## 第5章 南部市場のSWOT(スウォット)分析 (P25)

南部市場の立地条件は大きな強みであり、市場関係者にとって流通拠点としての役割は大きい。特に卸売業者にとっては、本社・支社4市場による連携強化を図りやすい環境にあります。

現状では、マイナス要素の多い環境ではありますが、市内人口は増加を維持しているなどプラス要素を活かした運営が期待されます。

## 第6章 まとめ (P26)

### 1 南部市場の課題

現状分析の結果を踏まえ、南部市場の課題として、以下が挙げられます。

- (1) 施設の老朽化に伴う地震災害対策の遅れ
- (2) 取扱量の減少
- (3) 施設整備の向上
- (4) その他
  - ア 仲卸業者、買受人の減少
  - イ 仲卸業者、買受人による卸売業者からの仕入れ割合低下
  - ウ 市内買受人の取引減少

### 2 今後の取り組み

南部市場の課題に伴う今後の取り組み課題として、以下が挙げられます。

- (1) 耐震補強工事の早期着工
- (2) 取扱量減少の対策
- (3) 施設整備の徹底
- (4) 南部市場のあり方検討